

## 平成24年度 教育委員会の業務運営方針・中間期（9月末）における実施状況

### 【主な取組】

#### 1. 蓬萊・王子小学校統合校建設

- ・台風12号災害の影響により開校が延期となった蓬萊・王子小学校の統合校建設について、本年度校舎の整備を完了します。

#### 2. 統合幼稚園建設

- ・台風12号災害の影響により延期となった3年制丹鶴幼稚園の開園について、本年8月下旬に開園する予定で準備を進めます。

#### 3. ハーフマラソン大会開催

- ・「紀伊半島大水害」復興記念イベントとして、11月にマラソン大会を開催するため、その準備を進めていきます。

#### 4. 人権教育の推進

- ・あらゆる人権問題の解決を重要な課題とし、課題解消に向けて啓発や学習機会の提供等を進めていきます。

#### 5. 特進プロジェクトの推進

- ・文化複合施設整備の具体的な取り組みは、実施凍結のため行っていません。新宮城跡の整備は国史跡として進めています。

#### 6. 文化財（文化資産）の保全と活用

- ・有形文化財・民俗文化財、記念物、世界文化遺産について、その活用の前提としての保全を一層進め、まちの魅力を高めることにつなげていきます。

### 【中間期（9月末）における実施状況】

#### 1. 蓬萊・王子小学校統合校建設（担当：学校教育課）

取組方針	実施状況
① 12月下旬 校舎改修・備品調達完了。	① 追加改修工事が発生したため、校舎改修の工期は12月20日までとなる。これに伴い備品調達も10月から準備にはいる予定。
② 12月下旬～1月上旬 新校舎へ王子小学校引っ越し。	② 上記①により引っ越しは1月を予定。
③ 3学期から王子小学校が新校舎運用予定。	③ 2月から王子小学校が新校舎運用に変更。
④ 2月下旬 プール改修完了。	④ プール改修は、校舎建設と併行すると児童の安全確保が困難なため、工期をずらし平成25年5月完了予定に変更。
⑤ 2月下旬 太陽光発電設備設置完了。	⑤ 太陽光発電設備は校舎屋上とプール建屋に設置することとなり、設置完了は平成25年5月予定に変更。
⑥ 3月 蓬萊小学校・王子小学校の閉校式開催。	⑥ 蓬萊小学校閉校式は3月3日、王子小学校閉校式は3月2日に決定。
⑦ 3月 統合校設置に伴う条例等の改正。	⑦ 市議会12月定例会にて条例改正を実施する。（統合校の校旗作成の必要があるため）
⑧ 平成25年度で運動場の芝生化整備。	⑧ 平成25年度の整備予定

## 2. 統合幼稚園建設（担当：学校教育課）

取組方針	実施状況
<p>① 6月上旬 園舎完成。</p> <p>② 7月下旬 新園舎へ引っ越し。</p> <p>③ 8月下旬 外構整備完了。</p> <p>④ 8月下旬 防音壁設置・備品調達完了。</p> <p>⑤ 9月上旬 開園式。</p>	<p>① 6月11日 園舎完成。</p> <p>② 7月25日 新園舎へ引っ越し完了。2学期(8月27日)から通園開始。</p> <p>③ 8月30日 外構整備完了。</p> <p>④ 9月21日 防音壁設置完了。備品調達は8月中旬完了。</p> <p>⑤ 園児が新園舎に慣れてから開園式をしたいとの園方針により10月23日 開園式決定。</p>

## 3. ハーフマラソン大会開催（担当：生涯学習課）

取組方針	実施状況
<p>①大会名称は「新宮・那智勝浦 天空ハーフマラソン大会」</p> <p>②開催日時は、平成24年11月4日（日）</p> <p>③開催種目（参加資格）</p> <p>1）ハーフマラソン（高校生以上）</p> <p>2）10km（中学生以上）</p> <p>3）3km（小学生以上）</p> <p>④主催として、商工会議所・信用金庫・新宮市・教育委員会により、実行委員会を組織。</p>	<p>①大会名称は、「紀伊半島大水害」復興記念イベント第1回新宮・那智勝浦天空ハーフマラソン大会に決定。</p> <p>②開催日時は、平成24年11月4日（日）に決定。</p> <p>③開催種目は、左記の3種に決定。</p> <p>④新宮商工会議所、新宮信用金庫、和歌山県観光連盟、新宮市、新宮市教育委員会を共催とし、5月8日「新宮・那智勝浦 天空ハーフマラソン大会実行委員会」を結成。</p> <p>開催に向け準備中。</p>

## 4. 人権教育の推進（担当：生涯学習課）

取組方針	実施状況
<p>①人権・同和学習会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれ愛講座を年間3回程度開催し、啓発に努める。</li> <li>・教養講座等の開始前にDVD等を利用して啓発に努める。</li> </ul> <p>②巡回講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所（園）の保護者を対象に子育てと人権についての講座を開催する。</li> </ul>	<p>①ふれ愛講座については、第1回の講座を10月2日に開催し、42名の参加があった。第2回の講座は11月27日に人権啓発課の「市民のつどい2012」の講演会と共催で開催する予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回の教養講座は11月24日に「和菓子作り教室」を開催する予定。</li> </ul> <p>②5月から、正明、佐野、はまゆう、新木、白梅、マリアの各保育所（園）で開催した。市の人権教育指導員が講師として約1時間、子育てと人権について講話やDVDの鑑賞を実施した。</p>

## 5. 特進プロジェクトの推進（担当：文化振興課）

取組方針	実施状況
<p>(1) 文化複合施設の整備</p> <p>①事業開始に向けての検討を行う。</p> <p>(2) 新宮城跡附水野家墓所の整備</p> <p>まちなか観光の推進やまちなみ整備の向上に資する新宮市の代表的な景観として整えていく。</p> <p>城の本来の登城口である大手（水ノ手側）の整備を隣接の文化複合施設の整備とあわせることが望ましい。</p> <p>①新宮城跡整備基本計画に基づき整備事業の実施とその進行管理。</p> <p>②大手付近（水ノ手側）の国史跡の追加指定に向けて、住民説明と指定申請の手続きの準備を行う。</p> <p>③天守台の中期的整備実施への取りかかりとして、天守台石垣の修復工事の設計を年度末までに行う。</p> <p>④北西斜面および水ノ手郭の災害復旧を年度末までに行う。</p> <p>⑤城跡の石垣保全、景観向上の観点から、植栽管理（間伐、剪定、草刈）を通年にわたり行う。</p> <p>⑥後世の構造物整理のため関係所管との調整を年度末までに行う。</p>	<p>現在凍結状態。</p> <p>国指定史跡として、未来に確実に伝え、「文化観光交流の促進」などの今日的な役割を果たすことができるよう整備を進めている。水ノ手郭の緊急保存修理事業をほぼ終え、本丸整備への足がかりとなる事業に着手している。</p> <p>①整備基本計画に基づく整備事業を進めているが、今年度は昨年の台風被害の復旧を優先している。</p> <p>②追加指定に向け、県との協議を開始。</p> <p>③石垣修復工事の設計のための入札準備に取り掛かっている。</p> <p>④入札を終え、年度内完成に向け進めた。</p> <p>⑤城跡南斜面の木竹の伐採を春季に行った。その他個所は今後実施する。</p> <p>⑥関係所管との協議は未着手。</p>

## 6. 文化財（文化資産）の保全と活用（担当：文化振興課）

取組方針	実施状況
<p>(1) 有形文化財・民俗文化財</p> <p>文化財の保存・保全ができて初めて活用が可能となる。一層の保存・保全に努めながら、職員並びに市民の意識向上を図る。</p> <p>①文化財保護審議会による文化財の調査活動等の実施。（通年）</p> <p>②社寺や民間が所有する未指定文化財のリストアップと調査。</p> <p>③無形民俗文化財の継承への支援。</p> <p>④歴史民俗資料館の更新への取り組み。</p>	<p>有形の文化的所産の「建造物」「工芸品」「彫刻」「書跡」「典籍」「古文書」「考古資料」「歴史資料」、さらに日常生活の中で生み出し、継承してきた有形・無形の伝承で、人々の生活の推移を示す「風俗慣習」や「民俗芸能」について、保存や継承に努めてきた。</p> <p>①審議会を開き、新規指定文化財の有無等について検討を行った。</p> <p>②リストアップ済み。調査は未実施。</p> <p>③三輪崎郷土芸能保存会への市補助の支援を行う。</p> <p>④歴史民俗資料館の更新取り組みは熊野学センター整備と密接な関係にあるため、まだ取り組めていない。</p>

- ⑤旧西村家住宅保存活用計画の骨子を作成。(年度末)
- ⑥竪穴住居の全面修復への取り組み。

(2) 記念物

本市は多数の文化財を有しており、まちづくりに活用する上でも、一層の保存・保全に努める。

- ①文化財保護審議会による文化財の調査活動等の実施。(通年)
- ②未指定の記念物のリストアップと調査
- ③熊野学研究委員会等による調査・研究・情報発信活動などの実施。(通年)

(3) 世界文化遺産

観光の観点からの啓発ではなく、文化財的意義づけからの啓発の必要性を強く意識し、実施していく。

- ①各種講座、講演会、セミナー、グッズの配布、広報を通じての市民啓発の実施。(通年)
- ②世界遺産熊野地域協議会を通じて啓発の実施。
- ③保守点検パトロール、路面等の維持修繕、清掃、草刈、災害時の応急措置を実施。(通年)

(4) 記念館

それぞれの顕彰とも、文化力の増強、まちの魅力アップにつながっていくので、来館に繋がるような取り組みを進める。

- ①公益法人化への手続きの推進について、県への申請書の提出を年内に行う。
- ②春夫記念館での企画展等の開催。(通年)
- ③ふるさと学習の場としての提供。

展示内容は随時見直し更新している。

- ⑤保存活用計画の目次的なものは作成。
- ⑥竪穴住居の修復のための準備を進めている。

市内には「史跡」「名勝」「天然記念物」があり、市が所有・管理する「浮島の森」や「熊野参詣道(高野坂、大雲取・小雲取越、万歳道)大峯奥駈道」「瀨八丁」等について、保全に努めている。

- ①文化財パトロールを実施。
- ②リストアップと調査は未実施。
- ③浮島の森の外來植物の除去を熊野学研究委員会とともに、都合5回実施。高野坂の植生調査も実施した。

史跡「熊野三山」「熊野参詣道」「大峯奥駈道」の保全・啓発に努めている。

- ①歴史・自然探訪スクールの講座開催を行った。世界遺産啓発グッズは作成途上。啓発記事は工夫を重ね、市報に毎回掲載している。
- ②地域協議会(事務局は現在田辺市)の啓発冊子作成の取り組みを促した。
- ③熊野参詣道(高野坂、大雲小雲取越、万才道)、奥駈道の維持管理を実施した。

佐藤春夫記念館と西村記念館については、それぞれ文化的価値を持ち、館を利用した資料館的活動も行って、春夫と伊作を顕彰している。

- ①春夫記念館は現在、指定管理者として(財)春夫記念館が運営しており、新公益法人制度改革に伴う公益法人化に向けての手続きの目途を立てた。
- ②「春夫と新宮の地図展」を開催。
- ③学習の場として活用してもらっている。

